

暴力団排除に関する誓約書

令和 年 月 日

那珂川町長 益子 純恵 様

住 所

商号又は名称

代 表 者

⑩

私は、下記の事項について誓約します。

なお、この誓約に虚偽があり、または、この誓約に反した場合は貴町の入札参加資格を失うことに同意します。

記

- 1 役員等(個人である場合はその者を、法人である場合はその役員またはその支店もしくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)は、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (2) 暴力団員(法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団又は暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - (4) 暴力団又は暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - (5) 役員等が、自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
 - (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (7) 暴力団または暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - (8) 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1(1)から(8)までに掲げるもの(以下「暴力団等」という。)を下請契約等の相手方にしません。
- 3 下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
- 4 自己または下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、那珂川町に報告するとともに警察に通報します。